

審査基準および表彰について

市政提案分野を除く口頭発表・ポスター発表・展示発表

下記の審査基準に基づき、提案内容を総合的に評価し、口頭発表については1セッション（約8件）、ポスター発表と展示発表については約8件につき1件の優秀賞と1件の準優秀賞を選出する。

審査基準

- ・有用性・応用性・展開性を有する発表内容となっているか
- ・内容にユニークさ、斬新さが含まれているか
- ・プレゼンテーションが印象的か・構成・技法が分かりやすいか
- ・質疑応答は的確か

市政提案部門の口頭発表・ポスター発表・展示発表

下記の審査基準に基づき、提案内容を総合的に評価し、口頭発表については1セッション、ポスター発表と展示発表は約8件につき1件の優秀賞と1件の準優秀賞を選出する。ただし、発表件数が少ない場合、一定の基準に達しない場合は「該当なし」となる場合がある。

審査基準

- ・八王子の魅力や可能性の再発見・新規提案につながるか
- ・実現の可能性が伺えるか
- ・学生らしいフレッシュさや、独創性、創造性のある提案か
- ・プレゼンテーションが印象的か、構成・技法がわかりやすいか
- ・質疑応答は的確か

学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～

市政提案部門の口頭発表と同じ審査基準に基づき、提案内容を総合的に評価し、すべての発表から1件の最優秀賞と2件の優秀賞、1件の特別賞を選出する。